

船舶事故等調査報告書

平成25年10月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第201号
事故等種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成24年10月12日 15時45分ごろ
発生場所	岡山県倉敷市水島港の中国電力株式会社水島発電所荷揚棧橋 水島港西1号防波堤灯台から真方位011° 2.48海里付近 （概位 北緯34° 30.6′ 東経133° 44.6′）
事故等調査の経過	平成24年11月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 ツーナス、153トン 136874、末広海運株式会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 B バージ ツーナス、全長64.42m なし、末広海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長A、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A なし B 左舷船尾外板に凹損 棧橋 コンクリートブロックに破損
事故等の経過	A船は、船長Aほか4人が乗り組み、炭酸カルシウム約202tを積載したB船の船尾にA船を ^{かんごう} 嵌合して押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、船首約2.80m、船尾約3.60mの喫水により、水島港の中国電力株式会社水島発電所荷揚棧橋（以下「本件棧橋」という。）に着棧作業中、船尾の係留索をウインチで巻き込んでいたところ、平成24年10月12日15時45分ごろB船の左舷船尾部が本件棧橋に衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 5、視界 良好 海象：潮汐 低潮時、潮高 約102cm
その他の事項	A船押船列は、船首尾から各2本の係留索を本件棧橋に取り、機関を中立とし、後方に約3m移動するため、船長Aが、船橋からマイクで指示を行い、船首尾に配置された乗組員がウインチを使って係留索の巻出し、巻締め作業を行っていた。 A船押船列は、左舷側外板に防舷材としてタイヤフェンダーをロープで吊り下げており、衝突した本件棧橋にはゴム製の防舷材が設置されていた。 A船押船列が、係留索による移動を始めたときの本件棧橋と外板と

	の間の距離は約50cmであった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B なし A なし、B なし A なし、B なし A船押船列は、水島港の本件棧橋に着棧作業中、船尾の係留索を巻き込んだことから、本件棧橋に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船押船列が、水島港の本件棧橋に着棧作業中、船尾の係留索を巻き込んだため、本件棧橋に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・係留索を使って船体を移動させる場合は、船体の動きを考慮して適切に巻き込むこと。